戦没者遺骨鑑定センター分室(DNA分析施設)について

1. 分析施設の目的

- 戦没者の遺骨は長年地中等にあり保存状態が悪く、身元特定には遺骨に僅かに残るDNAを抽出し、それを 複製・増幅させ、遺族のDNA情報とあわせてDNA鑑定を実施している。
- このように戦没者遺骨のDNA鑑定には適切な技術水準と高い専門性が求められるため、現在12の鑑定機関 (大学)において、DNA鑑定を委託実施している。
- 12鑑定機関におけるDNA鑑定に加えて、戦没者遺骨の科学的鑑定体制を整備・強化するため、厚生労働省 社会・援護局「戦没者遺骨鑑定センター」に、厚生労働省がDNA鑑定(検体からDNA抽出、DNA情報の判定、 遺骨と遺族それぞれのDNAとのマッチング)を実施する分析施設を設置し、令和4年9月16日付で稼働した。
- 分析施設において戦没者遺骨の鑑定実績を積み重ね、鑑定機関と分析内容等を共有し、科学的鑑定体制の 強化を図る。

2. 分析施設の概要

- (1) 分析施設の場所
 - 厚生労働省本省周辺にある民間施設(※)の1室を借り上げ(必要な改装工事を実施) (※)東京都江東区新木場にある民間施設「三井リンクラボ新木場1」
 - 敷地面積は約100㎡。
 - ①事務室 ②検体からDNAを抽出するための室(Extraction lab) ③DNAを増幅し分析するための室(PCR lab)
- (2) 分析施設に設置する検査機器等
 - 核酸抽出•精製装置(DNA抽出)
- ・ PCR増幅器(DNAを複製・増幅)
 - DNAシーケンサ(DNA配列等を解析)フリーザー(試薬等の保管)
 - ・ エアシャワー(室内への汚染物の持込を防止) など
- (3) 分析施設に配置する専門職員
 - DNA鑑定分析官(東京慈恵会医科大学 福井謙二氏)と検査技師2名





